

令和8年第2回定例
夕張市議会会議録
令和8年6月17日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2号 職員定数条例の一部改正について
- 第 2 議案第 3号 夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 4号 夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 5号 夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 3 議案第 6号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 7号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 8号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 9号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第10号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第11号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第12号 夕張市農業委員会委員の任命について
- 第 4 議案第14号 令和8年度夕張市一般会計補正予算
- 第 5 議案第15号 夕張市特別職給与条例の一部改正について
- 第 6 報告第 1号 例月現金出納検査の結果について
報告第 2号 例月現金出納検査の結果について
報告第 3号 例月現金出納検査の結果について

報告第 4号 例月現金出納検査の結果について

- 第 7 意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 第 8 意見書案第2号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

◎出席議員(8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和8年第2回定例夕張市議会第4日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

君島議員

櫻井議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 堀 靖樹君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君

教育長 有村 宏紀 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長兼財政課長事務取扱

芝木 誠二 君

総務企画課長 板垣 克巳 君

地域振興課長 瀧口 健太 君

税務課長 秋山 俊輔 君

建設課長 佐藤 浩一 君

土木課長 阿部 充雅 君

上下水道課長 矢久保 六玄 君

市民課長 外崎 伸一 君

保健福祉課長 鈴木 茂徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平塚 浩一 君

消防長 松倉 暢宏 君

消防署長 鈴木 剛士 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 板垣 克巳 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 清水 文憲 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 堀 靖樹 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀 靖樹 君

書記 志 茂 隆 君

書記 増 井 菜々実 君

書記 大 井 友彦 君

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） 追加議案の提出に関わり、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案2件でありまして、取扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案15件、報告4件、意見書案2件の合わせて21件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

●議長 大山修二君 それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、議案第2号職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

芝木副市長。

●副市長 芝木誠二君（登壇） 議案第2号職員定数条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、南空知管内5消防本部で消防通信指令業務を共同で行うに当たり、当市から派遣する職員1名分を消防職員の定数に加えるほか、現状の体制に合わせるべく文言等の整理を行うため条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第 2、議案第 3 号ないし議案第 5 号いずれも夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上 3 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

芝木副市長。

●副市長 芝木誠二君（登壇） 議案第 3 号ないし議案第 5 号の 3 議案、提案理由を一括してご説明申し上げます。

本 3 議案は、いずれも夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。現委員であります千葉博務さん、矢本文章さん、及び今川和哉さんが本年 7 月 16 日をもってそれぞれ任期満了となりますので、その後任として、議案第 3 号につきましては千葉博務さん、議案第 4 号につきましては矢本文章さん、議案第 5 号につきましては今川和哉さんを適任と認め、再度選任することについて、それぞれ同意を得ようとするものであります。

なお、3 氏の略歴については省略させていただきます。

以上、議案第 3 号ないし議案第 5 号の 3 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 3 議案は、原案のとおり同意することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 3 議案は、原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第 3、議案第 6 号ないし議案第 12 号いずれも夕張市農業委員会委員の任命について、以上 7 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

芝木副市長。

●副市長 芝木誠二君（登壇） 議案第 6 号ないし議案第 12 号の 7 議案につきまして、提案理由を一括してご説明申し上げます。

本 7 議案は、いずれも現農業委員の任期が本年 7 月 19 日をもって満了となることから、新たな農業委員を市長が任命するため、議会の同意を得ようとするものであります。

議案第 6 号につきましては板谷忠弘さん、議案第 7 号につきましては波佐尾芳和さん、議案第 8 号につきましては清野治彦さん、議案第 9 号につきましては豊田英幸さん、議案第 10 号につきましては前田尚輝さん、議案第 11 号につきましては村越裕一さん、議案第 12 号につきましては菅原もと代さんの 7 名をそれぞれ任命することについて、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

なお、7 名の略歴等につきましては、各議案に添付の資料をご参照いただき、口頭での報告は省略させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

以上、議案第 6 号ないし議案第 12 号の 7 議案提案理由を一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 7 議案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 7 議案は、原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第 4、議案第 14 号令和 8 年度夕張市一般会計補正予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

芝木副市長。

●副市長 芝木誠二君（登壇） 議案第 14 号令和 8 年度夕張市一般会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、先般 6 月 16 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1 ページをご覧ください。

第 1 条歳入歳出予算の補正額 2 億 4,639 万 4,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

13 ページをご覧ください。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、現行予算に計上済みの地方公会計業務に係る経費について、予算科目の変更を行うほか、令和 8 年 10 月からの新制度開始に伴う年金システムの改修に係る経費、総合行政システムのガバメントクラウド移行に係る経費を計上するものであります。

14 ページ、4 項戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍の附票に旧姓及びその振り仮名を記載する機能を追加するための戸籍システムの改修に係る経費を計上するものであります。

15 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、拠点複合施設「りすた」における引き戸等の補修に係る経費を計上するものであります。

16 ページ、3 項生活保護費につきましては、最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に係る経費を計上するものであります。

17 ページ、4 款衛生費 2 項清掃費につきましては、富野じん芥埋立処分場における中継施設整備の基本設計等に係る経費を計上するものであります。

18 ページ、7 款土木費 2 項道路橋梁費につきましては、市道のロードヒーティング自動制御盤の更新に係る経費のほか、除雪車両 3 台分のスパイクタイヤ更新に係る経費を計上するものであります。

19 ページ、9 款教育費 4 項社会教育費につきましては、石炭博物館模擬坑道の排水ポンプの更新に係る経費を計上するものであります。

8 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源につきましては、財政調整基金繰入金により対応するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 111 億 8,799 万 9,000 円となるものであります。

また、第 2 条債務負担行為の補正につきましては、4 ページ、第 2 表債務負担行為補正のとおりであります。

第 3 条地方債の補正につきましては、5 ページ、第 3 表地方債補正のとおりであります。

以上、議案第 14 号一般会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第 5、議案第 15 号夕張市特別職給与条例の一部改正についてを議題といたし

ます。

理事者から提案理由の説明を求めます。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 議案第15号夕張市特別職給与条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

このたび消防職員が勤務中に同僚から現金を窃取するという事案が発生し、当該職員を懲戒免職処分いたしました。併せて、上司についても処分を行ったところであります。

また、別の部署においては、令和5年度と6年度における委託料の未払いがあり、取引事業者に多大なるご迷惑をおかけするという事案が発生し、当該職員を減給処分いたしました。このような事態が生じたことについて、この場をお借りして、関係者をはじめとする市民の皆様に深くおわびを申し上げます。

このたびの件を受けまして、今後このようなことが起こることのないよう、公務員倫理研修の実施、事務手続に係るチェック体制の強化など再発防止策を講じて参ります。

つきましては、このような事態が相次いだことに対し、職員を管理監督すべき立場にある市長及び副市長の責任を明らかにするため1か月の間給料の10分の1を削減すべく条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第6、報告第1号ないし

報告第4号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上4案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第7、意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書は、高間議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第8、意見書案第2号道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は千葉議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 堀 靖樹君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、第2回定

令和8年2定4日目

例夕張市議会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議員 櫻 井 暁